（各課庶務ご担当者様向け）

保健指導・特定保健指導の「巡回面談」について

令和３年度より、神戸市と神戸市職員共済組合が緊密に連携し、職員の健康の保持増進に向けて健康管理に取り組んでおります。その一環として、保健指導・特定保健指導（以下「保健指導等」という。）の「巡回面談」を下記のとおり実施いたします。

記

１　巡回面談とは

対象者の職員が保健指導等の対象者となった場合、対象者が勤務する公署にて面談を実施します（対象者の人数によっては対象外の所属もあります）。

２　庶務ご担当者様にお願いしたいこと（年度内に１～2 回程度）※運用フロー図参照

（１）面談日・面談場所の決定

①面談の実施できる会議室や打ち合わせ場所の確保をお願いします。

対象者１名につき約 30 分間、１名対１名の面談が実施できる広さがあれば充分です。

※ 自所属の公署で実施することが難しい場合は、新クレセントビル７階「保健指導室（Ａ・Ｂどちらでも可）」を利用することが可能です。desknet's NEO の「施設備品予約」から直接予約してください（件名は『保健指導（○○局○○課）』で統一、予約方法は添付のマニュアル参照）。

⇒http://www.desknetsg.city.kobe.lg.jp/scripts/dneo/dneo.exe?cmd=plantweekgrp&log=on

②面談日・面談場所が決定次第、委託業者へＥメールにてご連絡をお願いします。

【提出先】E-mail： aokawa19@sompo-hs.co.jp ≪ＳＯＭＰＯヘルスサポート　大川宛≫

≪面談予定日の１ヶ月以上前≫

【提出物】別紙「会場マスタ（●●局●●課）.xls」

（２）面談時間割表の作成

委託業者より面談時間割表が送付されますので、各対象者の面談時間割表の作成をお願いします。作成した時間割は委託業者へＥメールにてご提出ください。

【連絡先】E-mail：aokawa19@sompo-hs.co.jp ≪ＳＯＭＰＯヘルスサポート　大川宛≫

≪面談予定日の２週間以上前≫

【提出物】別紙「面接スケジュールシート（●●局●●課）.xls」

（３）対象者あての通知文を送付しますので、個人へ配布をお願いします。

（４）時間割変更の対応

（２）で作成した時間割に変更があった場合、面談予定日の前営業日 16 時までに委託業者へＥメールもしくはお電話にてご連絡ください。

【連絡先】E-mail(To)：ks-jikanhenkou@sompo-hs.co.jp ≪時間割変更受付窓口担当者宛≫

(Cc)：aokawa19@sompo-hs.co.jp ≪ＳＯＭＰＯヘルスサポート　大川宛≫

（５）面談当日の対応

会議室等の開錠・施錠をお願いします（新クレセントビル「保健指導室」の場合は委託業者が対応するため不要)。また、当日にキャンセルとなった対象者がいましたら委託業者（当日の健康相談員）へご連絡ください。

＜事業全般に関するお問い合わせ先＞

ＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社

【担当営業　大川　明宏】

TEL：06-6227-6741　or　080-1004-8184

E-mail：aokawa19@sompo-hs.co.jp